

第六十一号議案

仮称江戸川区児童相談所新築に伴う機械設備工事請負契約

右の議案を提出する。

平成三十年六月十九日

提出者 江戸川区長 多田正見

仮称江戸川区児童相談所新築に伴う機械設備工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 仮称江戸川区児童相談所新築に伴う機械設備工事

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約の金額 金三億七百八十万円

四 契約の相手方 江戸川区松江三丁目九番一九号

三光エンジニアリング株式会社

代表取締役 五十嵐 隆

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

		(参考)	
		工事	概要
六	入札参加者		
五	開札年月日		
四	工期		
(八)	ガス設備工事	ガスメーター一個、低圧引込工事一式	
(七)	消火栓設備工事	消火栓ユニット一基、消火栓箱二組	
	事	一一組	
(六)	衛生器具設備工	大便器三四組、オストメイト対応ユニット四組、小便器	
(五)	排水設備工事	グリストラップ一基、排水ポンプ三組、柵 <small>ます</small> 類一式	
(四)	給湯設備工事	ガス給湯器一五台、電気温水器二九台	
	事	一台	
(三)	給水設備工事	上水引込工事一箇所、受水槽一基、給水ポンプユニット	
(二)	換気設備工事	全熱交換器五三台、換気扇一三四台	
(一)	空調設備工事	電気式空冷エアコン室外機一五台、電気式空冷エアコン室内機八二台、電気式ルームエアコン四九台	
三	工事内容		
二	位置		江戸川区中央三丁目四番
一	件名		仮称江戸川区児童相談所新築に伴う機械設備工事